

Ⅲ 生涯学習

1 なぜ生涯学習社会を目指すのか

「人生100年時代」、「超スマート社会（Society 5.0）の到来」、「DXの社会実装の加速」など、社会が急激な変化を続けるVUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代にあって、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生き、個人の幸福（ウェルビーイング）を実現していくことが求められている。特に近年は、生成AIの利活用が社会の共通基盤となり、産業構造や働き方の本質的な変容が進む中で、個人のリスキング（学び直し）や高度なスキルアップの必要性はかつてないほど高まっている。こうした状況を踏まえると、学校教育を終えた後も生涯にわたり、新たな知識や技能、教養を主体的にアップデートし続けていくことが不可欠である。また、出産や子育て、介護など、多様なライフステージに応じた活躍支援や、若者の主体的な社会参画の観点からも、社会人の学び直し（リカレント教育）の強化・推進がより一層重要となっている。加えて、地域における学びの場の質の向上や、メタバース等の先端技術を活用したオンライン学習社会の定着など、誰もがアクセス可能な柔軟な学習環境の構築も重要な視点となっている。

2006年（平成18年）12月改正の教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」として、生涯学習の理念が明記された。また、推進期間の後半を迎えた「第4期教育振興基本計画」（2023年6月閣議決定）においても、「子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲をもち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会」の実現が掲げられ、社会教育が果たす役割の大きさが再認識されている。国民一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境の持続的な整備、個別最適な学習機会の提供、さらに学習成果がデジタル証明（デジタルバッジ）等によって適切に可視化・評価され、それを生かして多様な分野で活躍できる仕組みづくりなど、生涯学習社会の深化に向けた実効性のある取組が求められている。

2 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

(1) 社会的包摂の実現

- ① 地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。特に、社会的孤立の防止に向け、誰もが「居場所」を実感し、他者とのつながりの中でウェルビーイングを実感できる場づくりが求められている。
- ② 高齢者や外国人、障がいのある方等、様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における誰一人として取り残すことのない学習機会の拡充が重要である。

(2) 人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ① マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要である。

- ② 生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直し（リカレント教育）の強化、推進がより一層求められている。

(3) Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ① 生成A I等の普及により、時間的・空間的な制約を超えた学びや個々のニーズに応じた個別最適な学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。先端技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ② 国民全体がデジタル社会へ対応していくために、A Iリテラシーを含む高度なデジタルリテラシーを向上させていくとともに、住民の安全や命を守ることにともつながるよう、I C T機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消を図ることが重要である。

3 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がり と 充実に向けて

(1) 新しい時代の学びの在り方

- ① いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問をもち、課題を見付け、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。これに加え、生成A I等の先端技術を使いこなし、自らの思考を拡張させる学びが求められる。
- ② 様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながる事が期待される。
- ③ 新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と、「対面による学び」を最適に組み合わせた「ハイブリッド型の学び」により、個々の状況に応じた個別最適な学習がさらに豊かになる。

(2) 「命を守る」生涯学習・社会教育

- ① 未知の感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
- ② 「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要である。そのために、学びを通じて人々の生命や生活、心の健康を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要となる。

(3) 推進のための方策

- ① **学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用**
 - ア 社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進する。
 - イ 多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件を整備する。
- ② **新しい技術を活用した「つながり」の拡大**
 - ア MOOCs（大規模公開オンライン講座）や放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進する。
 - イ 社会教育施設におけるI C T環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協働等の創意工夫を凝らした取組を促進する。

ウ デジタル・ディバイド解消のため、社会教育施設等でのICTリテラシー、AIリテラシーを身に付ける学習機会を充実させる。

③ 学びと活動の循環・拡大

ア 生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について、推進方策を検討する。
イ より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにするといった特色のある取組を推進する。

④ 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

ア 大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充する。
イ 大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進する。
ウ リカレント教育を支える専門人材の育成に取り組む。

⑤ 各地の優れた取組の支援と全国展開

先進的な事例等の分かりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実させる。

4 生涯学習と学校教育

(1) 開かれた学校づくり

学校は地域における学習活動の身近な拠点となり得る施設であり、学校外の学習活動の振興においても大きな役割を果たすものである。学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、地域でどのような子供たちを育てるのかという目標を保護者や地域住民と共有し、地域と一体となって子供たちを育てていくことが重要である。

(2) 学校・家庭・地域の連携

教育基本法の改正では、教育を貫く重要な理念として「生涯学習の理念」が明記され、加えて「家庭教育」「社会教育」「学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力」等の新設・改正等、子供は「社会の宝物」として、社会全体で子育てに取り組むことの重要性を打ち出している。

さらに、平成29年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「コミュニティ・スクール」と、同年に改正された「社会教育法」に基づく「地域学校協働活動」とが一体的かつ強力に推し進められている。学校が保護者や地域住民などと教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、地域の人的・物的資源を活用しながらPDCAサイクルを機能させ、教育活動の展開を可能にするこの取組は、未来を担う子供の成長を支援することはもとより、持続可能な地域づくりにもつながる施策である。

5 学習指導要領の基本的な方向性 —学校教育と社会との連携—

学習指導要領に関する中央教育審議会答申（平成28年12月21日）によると、グローバル化が進展し複雑で加速度的に変化する社会の中で、子供たちが自らの人生や社会をよりよく変えていくために必要な力を身に付けるためには、予測できない変化に自ら向き合い、主体的に学び続けようとする姿勢が重要であると指摘されている。また、生成AI等の急速な普及により、知識の習得だけでなく「情報の真偽を見極める力」や「問いを立てる力」がより一層重視されている。

そのような姿勢を育てるためには、自らの意志により生涯を通じて学びに向き合い、自らの可能性を高めていこうとする生涯学習に取り組める環境が大切になってくる。その環境づくりのためには、学校が家

庭や地域との連携を強め、様々な機会や場所を捉えて、家庭や地域と協働しながら児童生徒の教育に当たる必要がある。

(1) 社会に開かれた学校、社会に開かれた教育課程

児童生徒が変化の激しい社会を生きていくためには、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学ぶことが大切であり、その実現に向けて学校が社会に開かれた存在になることが求められている。

そのためには、児童生徒に必要な力や、よりよい社会を創るための目標を社会と共有し、連携しながら教育に当たることや、地域の人的・物的教育資源を積極的に活用することが重要である。

(2) 社会との連携・協働を通じた学習指導要領等の実施（家庭・地域との連携・協働）

学校が家庭や地域と連携を強め、目標やビジョンを共有し、地域の様々な人材を活用しながら、子供たちの成長に向けて、学校、家庭、地域が全体としてバランスのとれた教育を展開していくことが重要となる。

6 生涯学習の実践者として

未知の世界に挑戦していく子供たちを育てる者として、教職員自らが「学び続ける＝生涯学習」の実践者であるべきことは言うまでもない。知識や教養、技術はもちろん、自分自身の生き方や子供たちとの接し方など、学び続けることで自分自身をアップデートし、ウェルビーイングの向上を図っていくことが大切である。

<参考（引用）文献>

- ・（※1）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申） 平成28年12月 中央教育審議会
- ・（※2）「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申） 平成30年12月 中央教育審議会
- ・（※3）「令和5年度 教育振興基本計画 II. 今後の教育政策に関する基本的な方針」 文部科学省



(※1)



(※2)



(※3)